

## 鳥羽市子ども・子育て会議委員公募要領

1. 募集目的 鳥羽市子ども・子育て会議において子育て支援に関する幅広い分野からの意見を伺うため公募委員を募集する。  
公募委員は、学識経験者や各種団体の代表者など市が選任する委員と共に、鳥羽市の子育て支援策に関する事項について調査、審議を行う。
2. 応募資格 応募日現在で次のいずれにも該当すること。
  - ① 鳥羽市在住の満20歳以上の方
  - ② 子育て中のかた、子育て経験のあるかたで、鳥羽市の子ども・子育て支援に関心のある方
  - ③ 平日の日中に開催される会議に出席できる方（年1回程度開催予定）
3. 募集人員 1人程度
4. 任 期 委嘱の日から2年間とする。
5. 報 酬 会議出席ごとに、市の規定による額を支払う。
6. 応募書類 (1)「公募委員申込書」(様式自由)  
※住所・氏名・性別・生年月日・電話番号・勤務先(職業)又は学校名及び志望動機を記載する。  
(2)「作文」(様式自由)400字以内で作成する。  
〈作文テーマ〉「私の考える鳥羽市に必要な子育て支援策について」
7. 応募方法 「公募委員申込書」及び「作文」を郵送・FAX・電子メール・直接持参のいずれかの方法にて健康福祉課子育て支援室に提出する。
8. 応募期間 令和3年6月1日(火)から6月21日(月)
9. 選考方法 委員の選考については、選考委員を選出し、作文等を審査のうえ決定する。  
なお、募集人員が公募する委員数に満たなかったとき、又は選考の結果該当者がいなかったときは、委員を選任することができる。
10. 選考結果 選考結果については、応募された方全員に書面にて通知する。
11. 問合せ先 鳥羽市 健康福祉課 子育て支援室 (保健福祉センターひだまり1階)  
〒517-0022 鳥羽市大明東町2番5号  
電 話：0599-25-1184  
FAX：0599-25-7221  
E-mail：kosodate@city.toba.lg.jp